

■養成所ニュースプラス第 48 号 2026□■

桃の節句が近づいてきました。37 期生の皆さんの印刷教材（テキスト）による学習も、4 学期まで来ました。先日の国家試験では、馴染みのない問題が出た一方、基本的な問題も一定数ありました。時間を取って、テキストを丁寧に読んでいきましょう。

今回の Plus Column では、4 学期のレポート課題について皆さんと確認していきます。既に作成した方も点検して、もう一度読み返してみましょう。

社会福祉振興・試験センターの Web サイトに、合格発表日程についてのお知らせ（2 月 19 日付）が掲載されています。今年、国家試験を受けた皆さんは確認してください。

■Yoseijo Info

- ・(36 期生) 住所変更後、変更届を提出していない場合はご提出ください。
- ・(37 期生) 教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）の支給希望の方へ
申請書類一式は原則として、再発行はできませんので、お取り扱いにはご注意ください。
本養成所からの申請書類発行のため、「受給資格者証と公的身分証明書のコピーの提出」及び「レポートの提出」「スクーリングへの出席」「授業料の納入」が必須となります。
- ・受講の手引の表紙裏（表紙の次のページ）に“レポート作成・提出チェックリスト”があります。
レポートの作成・提出の前に必ず確認してください。

■Test Info

国家試験に関する情報をお届けします

- ・第 38 回国家試験合格発表は、令和 8 年 3 月 3 日（火）です。
詳しくはこちら→<https://www.sssc.or.jp/shakai/index.html>
- ※社会福祉振興・試験センターHP のトップページには、「発表直後は閲覧する方が多く大変混み合いますので、時間帯を変えてご確認ください。発表時間前からこのホームページをご覧の方は、午後 2 時以降に「更新ボタン」で画面を更新する必要がありますので、ご注意ください。」と記載されています。←New
- ・日本ソーシャルワーク教育学校連盟より、国家試験過去問題掲載のご案内です。
詳しくはこちら→<https://jaswe.jp/kokushiinfo.html>

※国家試験を受験するにあたっての「修了見込証明書」の差し替えについては、本養成所にてまとめて行いましたので、問い合わせや試験センターへの提出は必要ありません。

※国家試験合格発表後、本養成所よりアンケートをお送りいたします。アンケート集計結果は、厚生労働省に提出するため、必ずご回答をお願いいたします。

■Plus Info

その他の情報をお届けします

- ・日本知的障害者福祉協会では様々な情報を発信しております。
詳しくはこちら→<http://www.aigo.or.jp/>
- ・本養成所では、皆さんの後輩にあたる第 38 期生の出願を受け付けております。
現在、3 期募集を受付中です。皆さんの周りで社会福祉士取得を目指している方、関心をお持ちの方がいらっしゃいましたら、是非とも本養成所をご紹介しますようお願いいたします。
出願手続き等についてはこちら→http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?page_id=111
資料請求についてはこちら→http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?page_id=321

■Back Number

過去のバックナンバーはこちら→http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?page_id=2686

■Plus Column

【レポート作成講座第7回／4学期のレポート課題について】

今回はほとんどの課題に、テキストを「よく読み」と示されています。必ず、引用・参考文献欄に正しく記入してください。

□社会保障2 レポート作成のポイントにあるように、現金給付の必然性を述べること、制度ごとに現金給付の種類、内容、金額等具体的に述べること、制度間の違いを明確にすること、居住地の市町村健康保険を調べて述べることを通して現金給付を説明します。ネット検索した市町村の資料等は参考・引用文献欄に記入してください。その際には「受講の手引」23ページ「インターネット情報等の表記」を参考にしましょう。社会保障のテキストだけでなく、社会専門5「保健医療と福祉」第4章第3節も参考になります。

□地域福祉と包括的支援体制2 2つの課題から1つ選んで作成します。課題1は「あなたの考えを述べる」課題です。まず、被災者のニーズの類型を説明し、具体的なニーズと必要とされる支援をまとめ、支援を展開するうえでの実践課題を述べます。実践課題は社会福祉の専門性を意識して述べなければなりません。共通科目4「社会福祉の原理と政策」第8章第5節や社会専門6「ソーシャルワークの理論と方法」第1章第4節にも記述があり、社会専門7「ソーシャルワーク演習（専門）」第3章第6節では、具体的な事例から学ぶことができます。

課題2は説明する課題です。「テキストをよく読み」とありますので、該当部分を精読し地域共生社会のポータルサイトを必ず読まなければいけません。「重層的支援体制整備」の内容と必要とされている状況をまとめます。共通科目4第7章第1節にも記述があります。

□児童・家庭福祉 2つの課題から1つ選んで作成します。課題1も2も説明を求めています。課題1では、児童虐待防止対策の現状や課題だけでなく、発生予防、対応等について整理します。児童虐待防止対策については、共通科目3「社会学と社会システム」第5章第2節、共通科目9「権利擁護を支える法制度」第3章第4節にも記述があります。課題2では、児童の権利に関する条約の現状や課題だけでなく、採択の経緯や原則等についてまとめるよう示されています。

□高齢者福祉 2つの課題から1つを選んで作成します。課題1は、指定された3回の介護保険法改正についてそれぞれ改正の内容をまとめ、それらの背景・理由と変化の経緯を説明し、課題点を述べます。共通科目7「社会保障」第5章第2節にも記述があり、「厚生労働省介護保険法の概要」と検索すると該当の法改正資料を確認することができます。

課題2は「あなたの考えを述べる」課題です。フレイルを予防するために本人や支援者が日常生活上どのように留意すべきか、持続する工夫等を考慮して具体的に述べます。フレイルのなりやすさや高齢者の身体的・心理的・社会的特徴をおさえることも必要です。今までの医療や心理、社会システムの学びが役立つはずです。

□ソーシャルワークの理論と方法（専門）2 「あなたの考えを述べる」課題です。テキストを精読してファシリテーションの内容を理解したうえで、ソーシャルワークにおける活用について具体的に考察します。社会専門7「ソーシャルワーク演習（専門）」第3章第6節で災害支援の座談会が、実習履修の方は社会専門8「ソーシャルワーク実習指導・実習」第6章第11節の5に退院カンファレンスの例があります。皆さんの実践現場を振り返るとともにイメージ作りの参考にしてください。

□ソーシャルワーク演習（専門）3 この課題は、事例が必要です。事例からグループワークの4つの展開過程について、グループの力の活用を踏まえてまとめます。課題文には、事例は皆さんの関係する実践現場での事例、もしくは、皆さん

自身が想定する事例という指示があります。今回は、テキストからの引用事例は使えません。自身の実践事例か想定事例かを明確に述べてから書き出しましょう。

6科目のレポート課題について、皆さんと確認してきました。レポート課題の多くが、他の科目に重なる内容があることに気づいたと思います。効率的に学んでいきましょう。

皆さんのレポートを読んでいて気になった点があります。1文が長文になったことで、述べたいことが伝わらないレポートがいくつかありました。諸説あるものの論文の1文は、80～100文字程度が良いと言われています。養成所のレポート用紙は、1行30文字なので、3行を超えたら注意してください。ひとつの文章ではひとつの事柄を述べるのが基本です。何回か読み返して、長文は2文か3文に分けてみましょう。同じ意味の言葉や指示語の重複も削れます。長文の解消によって、主語と述語が一致しないという課題も解決できると思います。

4学期のレポート提出期間は、4月15日から22日当日の消印有効までです。年度をまたいで忙しくなる方や新しい職場に異動する方は、早めにテキストの精読とレポート作成を進めましょう。4学期を乗り越えれば、修了というひとつ目のゴールが見えてきます。

※科目名については、丸数字が文字化けするため算用数字で記載しています。

■次回の養成所ニュースプラスの配信は、3月中旬を予定しています。修了生の方も事務連絡等ありますので、今しばらくお付き合いください。

※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。

※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。

※問い合わせ等については社会福祉士養成所ホームページより行えます。

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19 K D X 浜松町ビル 6F

Copyright2016 YoseijoNewsplus